

和牛遺伝資源管理システム

精液の生産、譲渡、人工授精から子牛の生産・販売までを国が構築するシステムと県が独自に運営するシステムで厳密に管理（電子化により、省力化、偽造や不正流通防止）

これまでは・・・

人工授精報告や精液の使用報告が紙での報告のため、記入ミス、偽造、精液の流通管理にタイムラグがあった。



システムの整備

- スマートフォンによる手軽さ
- バーコード入力による記入ミスの防止
- 電子化によるペーパーレス化
- リアルタイムに流通状況を把握 など

令和3年度運用開始へ

①人工授精する母牛と精液情報をスマートフォンに入力



②スマートフォンの画面に母牛の所有者名や契約締結の有無を表示（母牛の所有者が契約締結者かどうかをクラウド上で確認）



【母牛の所有者】鳥取太郎（鳥取市）
【精液の使用許諾契約】OK！

③内容を確認して、人工授精実施し、現場で授精証明書を発行



ポータブルプリンタで授精証明書を印刷

授精証明書の手書き発行を廃止し、授精証明書の偽造を防止